

川上村

西部産業・観光拠点周辺地区まちづくり基本計画
～にぎわいと仕事の郷(まち)づくり～

令和3年3月

川 上 村

1. 背景・目的

(1) まちづくり基本計画策定の背景・目的

奈良県川上村は、県東南部の中山間地域に位置し、奈良県から和歌山県に流れる吉野川・紀ノ川の源流の村（水源地の村）である。

川上村は、吉野林業の中心地として発展し、今も村の基幹産業は林業であるが、農林業の長引く低迷や、ダム建設事業による離村、少子高齢化等によって過疎化が進み、昭和30年をピークに一貫して人口減少が続いている。

そのような状況下において川上村における郷（まち）づくりは、平成6年度から『水源地の村づくり』をコンセプトとして樹・水・人の共生する環境をめざした取組みをスタートさせており、平成27年度からの10年間を計画期間とする第5次総合計画においては、『都市にはない豊かな暮らしの実現』を掲げて、より具体的なプロジェクトが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年1月）に基づいて動き出している。

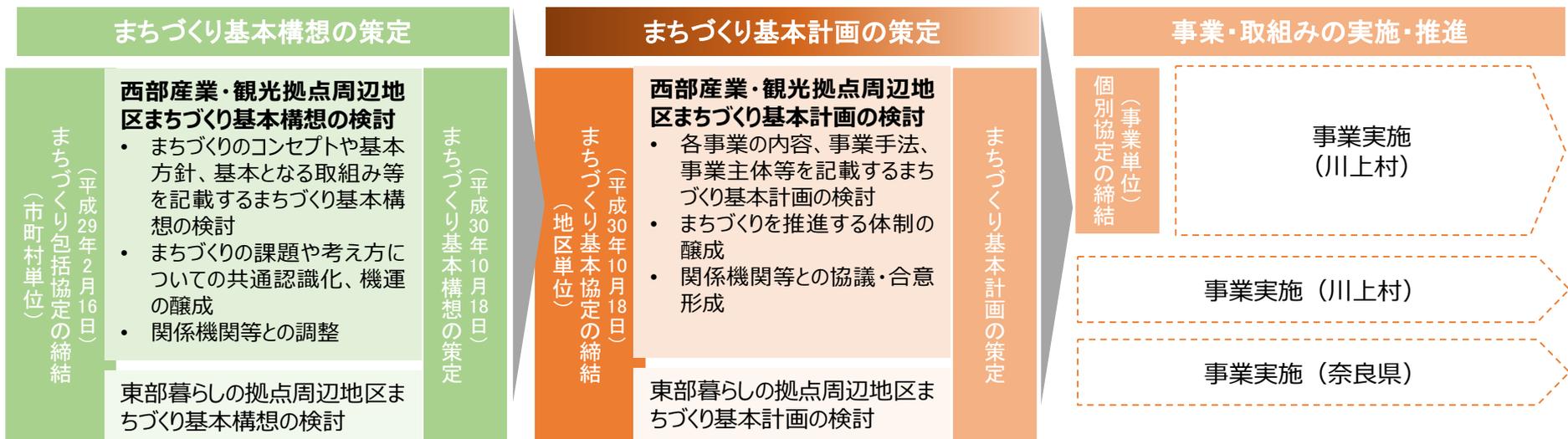
本計画の対象区域である『西部産業・観光拠点周辺地区』では、基幹産業である林業の振興を目指して組成された「一般社団法人吉野かわかみ社中」が中心となり、木材生産（川上）をはじめ、製材・加工・流通（川中）、販売（川下）までの一貫した仕組みづくりに取り組んでいる。

また、村外と交流しやすいこの地区は、村内でも居住者の多い集落で構成されており、木材加工をはじめとする事業の立地や、アーティスト、職人等の集積、公有資産や観光資源の有効活用を図ることなどで、村域の玄関口としてのポテンシャルを高め、一体的な西部地区の集落ネットワーク圏を形成することが期待されている。

川上村では、このような動きや課題を踏まえ、村内における持続的発展や活性化を企図した郷（まち）づくりの推進に資するため、奈良県と川上村で平成29年にまちづくりに関する包括協定を締結し、西部地区において地域の資源を活かした産業・観光・移住拠点を創出することを目指した『西部産業・観光拠点周辺地区まちづくり基本構想』（平成30年10月18日）を策定したところである。

本計画は、このまちづくり基本構想の実現に向けて必要な取組みを具体的に検討・協議し、基本的な方向性や取り組むべき事業についてとりまとめ、『東部暮らしの拠点周辺地区』とともに2つのネットワーク圏の形成による『都市にはない豊かな暮らしの実現』を目指して策定するものである。

■ 奈良県との連携協定の流れ・進め方



2. まちづくり基本計画の位置づけ

第5次川上村総合計画 2015年度～2024年度

川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略
2015年度～2020年度

まちづくり包括協定
2017.2.16

まちづくり基本協定
2018.10.18

都市にはない豊かな暮らしの実現

環境プラン

- ◆ きれいな水環境づくり
- ◆ 環境づくり

コミュニティプラン

- ◆ 地区カルテづくり
- ◆ 暮らしの拠点づくり
- ◆ ふる里の味づくり

子育てプラン

- ◆ 教育カリキュラムづくり
- ◆ 地域ぐるみのサポートづくり
- ◆ 住まいづくり

福祉プラン

- ◆ 福祉のサブ拠点づくり
- ◆ 地域ケア会議づくり

産業プラン

- ◆ 林業・木材業再生
- ◆ 川上産吉野材の循環づくり
- ◆ 元気な地域産業づくり

観光プラン

- ◆ 健康と旨処巡り
- ◆ 水源地街道寄り道処案内所づくり

① 村民が住み続けられる環境づくりを推進し、転居しない、村に住み続けられる村づくりを進めるとともに、
② 「村外に転居した子ども・孫のUターン」および「都市部からのIターン」を毎年3世帯確保し、
③ 世帯人員4名を実現できる子育て環境づくりについて官民一体となって取り組む

- 9. 健康で元気な暮らしとコミュニティづくりプロジェクト
- 2. 東部地区暮らしがっつく集落づくりプロジェクト
- 8. キラリと光る子育て・教育プランと地域ぐるみのサポートづくりプロジェクト
- 1. 住宅総合プロジェクト
- 4. 川上 ing (かわかみんぐ) 作戦
- 5. 吉野かわかみ社中
- 6. 源流アカデミープロジェクト
- 7. しごと応援プロジェクト
- 3. オール川上観光交流推進プロジェクト

東部暮らしの拠点周辺地区
✓ 暮らしつづける郷(まち)づくり

東部暮らしの拠点周辺地区まちづくり基本構想

東部暮らしの拠点周辺地区まちづくり基本計画

西部産業・観光拠点周辺地区
✓ にぎわいと仕事の郷(まち)づくり

西部産業・観光拠点周辺地区まちづくり基本構想

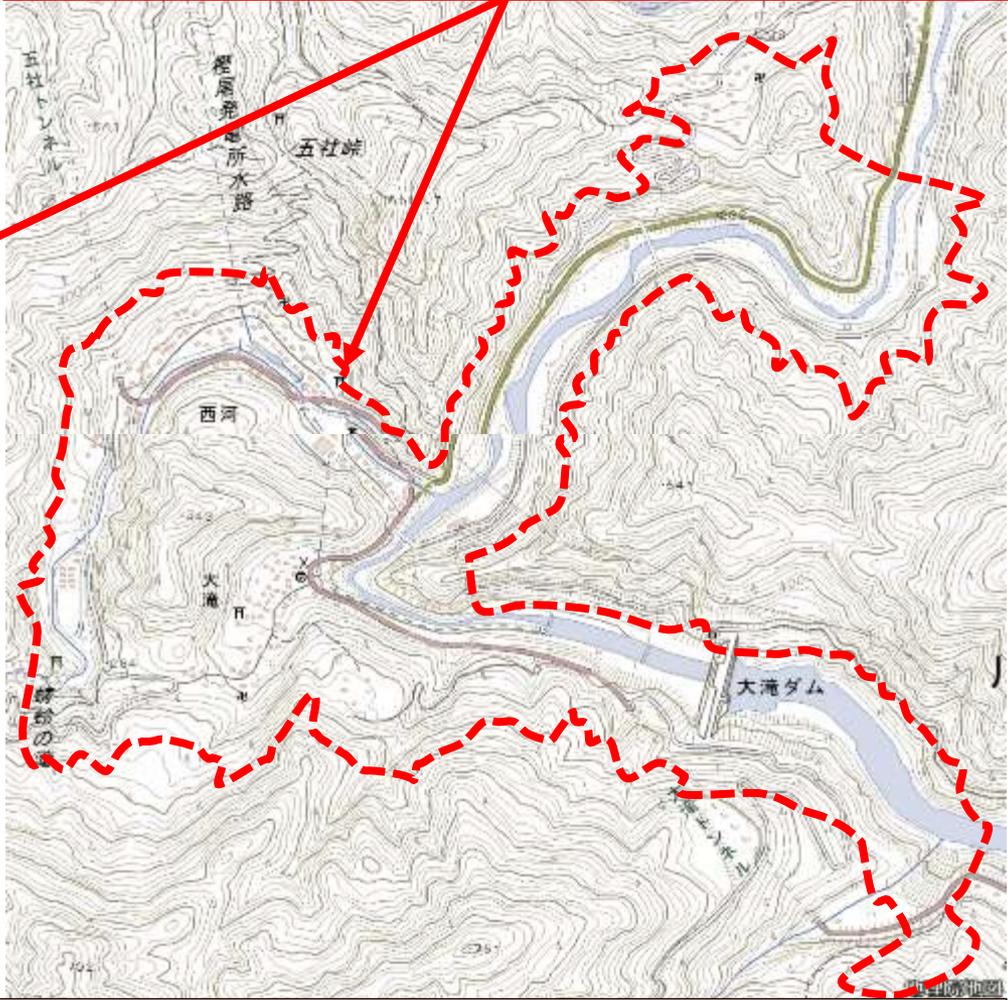
西部産業・観光拠点周辺地区まちづくり基本計画

3. 対象地区

まちづくり基本計画の対象地区は、下記のとおりです。



西部産業・観光拠点周辺地区



《郷(まち)づくりのコンセプト》
「地域の資源を活かした」産業・観光・移住拠点を創出する

4. まちづくり基本計画の取組みの体系



まちづくり基本構想の実現

4. まちづくり基本計画の取組みの体系

基本方針1
 ✓既存施設の整備・強化による、域内で生産性の高い仕事を生み出す『産業創造ゾーン』の形成

基本方針2
 ✓担い手人材を育み、多様なコミュニティづくりを促す『暮らし・交流拠点』の形成

基本方針3
 ✓地域の魅力をアピールする2つの『観光拠点』の育成・強化と、拠点間のネットワーク化

基本方針4
 ✓産業と観光、暮らしを結び、「村外から稼ぐ力づくり」を支える『交通・物流ネットワーク』の形成

展開1.多様な関係性を築き、活かす

計画1.「匠の聚」を核とした集落づくり
 1-1.波津集落活性化事業
 1-2.「匠の聚」交流連携促進事業

計画2.源流アカデミー構想の推進
 2-1.木匠館再整備事業
 2-2.施設運営事業

展開2.ひとと暮らしを守り、育む

計画3.村内転居の仕組みづくり
 3-1.家族向け住宅整備事業
 3-2.転居元の資産活用と活力維持事業

計画4.人材を育む環境づくり
 4-1.保育園並びに義務教育学校施設整備事業
 4-2.施設周辺の環境整備事業

計画5.暮らしサポートの推進
 5-1.「西部暮らしの拠点」機能の形成事業

西部地区小さな拠点形成

展開3.交流・連携で価値を創り、広げる

計画6.にぎわい拠点づくり
 6-1.複合交流施設の整備事業
 6-2.物流拠点機能の整備事業
 6-3.地域商社機能の形成事業

展開4.川上の魅力を磨き、接点を増やす

計画7.大滝集落の水辺整備
 7-1.土倉翁を核とした拠点空間整備事業
 7-2.吉野川沿いの水辺空間整備事業

計画8.大滝ダムの周辺整備
 8-1.大滝ダムを核とした環境整備事業

計画9.観光コンテンツの創出・活用
 9-1.エコツーリズム、インフラツーリズム等との連携による観光振興事業

展開5.基盤を整え、活動を支える

計画10. 国道169号から産業創造ゾーンへのアクセス向上

計画11. 再生可能エネルギーと地域デジタル化への取り組み

まちづくり基本計画の実現

5. 事業計画

展開方針	計画	事業名	事業内容	ハード事業	ソフト事業	事業主体	事業手法	計画期間	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)以降(中・長期)
------	----	-----	------	-------	-------	------	------	------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	---------------------

『産業創造』ゾーンの形成

展開1 多様な関係性を築き、活かす	1. 匠の聚を核とした集落づくり	1-1. 波津集落活性化事業	「匠の聚」の立地と集落内の低未利用の土地・建物の有効活用による、アーティスト・デザイナー等の誘致	○	○	村		中・長期事業	機運醸成 / 調整 / 制度設計			試行的な運用 検証・見直し		本格運用	
		1-2. 「匠の聚」交流連携促進事業	各種施設・機能、人材、集落等との間の交流・連携による、村全体の産業や暮らしの高度化・高付加価値化		○	村/グリーンパークかわかみ		中・長期事業				「匠の聚」連携イベント実施			
	2. 源流アカデミー構想の推進	2-1. 木匠館再整備事業	「源流アカデミー構想」の推進、産業創造複合施設としての再整備		●	村/かわかみ社中		中・長期事業		県フォレストアカデミーとの調整 建物活用方法の判断			調査		設計/工事
		2-2. 施設運営事業	新たな機能の多面的活用による既存産業の高付加価値化や新しい仕事・事業の創発などに資する人材・機会・アイデア等の輩出		○	村/かわかみ社中		中・長期事業					カリキュラム、運営方法等の検討		運営準備(事務局、講師等) 受講生募集/開校 連携・活用

『暮らし・交流拠点』の形成

展開2 ひとと暮らしを守り、育む	3. 村内転居の仕組みづくり	3-1. 家族向け住宅整備事業	旧若竹寮における、村内外からの移住者を対象とした定住促進住宅の整備・供給	●	○	村/県		短・中期事業		設計(基本・実施) 土地購入		1期工事/入居開始 交差点改良 2期設計	2期工事/入居開始	(展開)	
		3-2. 転居元の資産活用と活力維持事業	転居する人たちの「元の住宅」等の有効活用による、集落の活性化につながる仕組みづくり		○	村		中・長期事業		スキーム等の検討 入居条件等の整備			転居元物件の活用 各集落の活性化推進		
	4. 人材を育む環境づくり	4-1. 保育園並びに義務教育学校施設整備事業	保・小・中の12年間を通して、心身ともに優れた子どもたちの育成を図るための施設整備		●	村		短期事業		設計	解体 仮校舎	新校舎工事	開校		
		4-2. 施設周辺の環境整備事業	アクセス整備による登下校・送迎等における安全性の確保、白倉会館の活用等による地域に開かれた教育施設としての機能発揮		●	村		短期事業			協議・検討 方針決定	実施設計	環境整備(工事)		
	5. 暮らしサポートの推進	5-1. 「西部暮らしの拠点」機能の形成事業	教育施設や白倉会館などの利活用による西部地区版「小さな拠点」の形成		○	村		短・中期事業		機能検討 関係協議	体制構築				住民サービス提供/充実

5. 事業計画

展開方針	計画	事業名	事業内容	ハード事業	ソフト事業	事業主体	事業手法	計画期間	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)以降(中・長期)	
展開3 交流連携で価値を創り、広げる	6.にぎわい拠点づくり	6-1. 複合交流施設の整備事業	来た人が地域とつながる(住民が村外の人と交流すること)のできる複合交流施設の整備(林業資料館跡地)、周辺環境の整備(交差点改良、歩道橋の更新)	●	○	村		短期事業		方針決定調査	設計(基本・実施)交差点改良	工事 体制準備/運営			
		6-2. 物流拠点機能の整備事業	「かわかみらいふ号」の西部地区における活動拠点や「小さな拠点」としての機能を備えた物流拠点機能の整備(旧観光案内所の活用等)	●	○	村/かわかみらいふ		短期事業		方針決定改修等	機能充実	設計	工事/運営		
		6-3. 地域商社機能の形成事業	連携促進、起業・事業承継等の支援、川上メイドの商品などの販促・マーケティング、域外経済圏との交流、雇用創出などを担う地域商社機能の形成		○	村/かわかみらいふ		短・中期事業			機能検討関係協議	体制構築	事業開始(サービス提供)/充実		

『観光拠点』の育成・強化と、拠点間のネットワーク化

展開4 川上の魅力を磨き、接点を増やす	7.大滝集落の水辺整備	7-1. 土倉翁を核とした拠点空間整備事業	磨崖碑のビュースポットとしてのSS跡地の整備・活用による、土倉翁関連情報の発信、国道169号における歩行者の安全性の確保	●		村/県		短期事業	SS跡地の工事	設計	拠点空間整備	国道169号歩道整備		
		7-2. 吉野川沿いの水辺空間整備事業	水や歴史に親しみ、散策等を楽しめる水辺動線、管理用道路の観光活用の可能性などの検討	●		村		短・中期事業	方針決定	関係者協議・調整	設計	管理用道路の改修・活用	水辺動線の整備	
	8.大滝ダム周辺の整備	8-1. 大滝ダムを核とした環境整備事業	大滝ダム関連施設の観光コンテンツとしての魅力向上、集客資源としての積極的な活用(駐車場・広場・歩行者路等の再整備、サイン設置、修景整備等)	●		村		短期事業	調査調整実施設計	改修・利用促進整備拡充 サイン設置				
	9. 観光コンテンツの創出・活用	9-1. エコツーリズム、インフラツーリズム等との連携による観光振興事業	地域資源の発掘・活用・ネットワーク化などによる、拠点整備と合わせた新たな観光コンテンツの創出		○	村/観光事業者		短・中期事業	観光振興イベントの実施			合意形成・体制構築 ⇒ 調整・協議 ⇒ 観光商品の提供 ⇒ 連携の展開		

5. 事業計画

展開方針	計画	事業名	事業内容	ハード事業	ソフト事業	事業主体	事業手法	計画期間	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)以降(中・長期)
『交通・物流ネットワーク』の形成														
展開5 基盤を整え、活動を支える	10. 国道169号から産業創造ゾーンへのアクセス向上	産業創造ゾーンへのアクセス向上を図るため、狭隘な区間の改良等による安全性の向上、吉野川架橋の新規整備等の検討	●		村/県			中・長期事業						アクセス向上を図るための検討・協議・調査
	11. 再生可能エネルギーと地域デジタル化への取り組み	小水力発電やバイオマス発電等の推進・研究 村ホームページやケーブルテレビ、携帯アプリを活用し、防災や行政、生活情報など、住民に身近な情報提供を図る 次世代通信技術の活用	●		村			中・長期事業						推進・研究
														デジタルを活用した情報提供

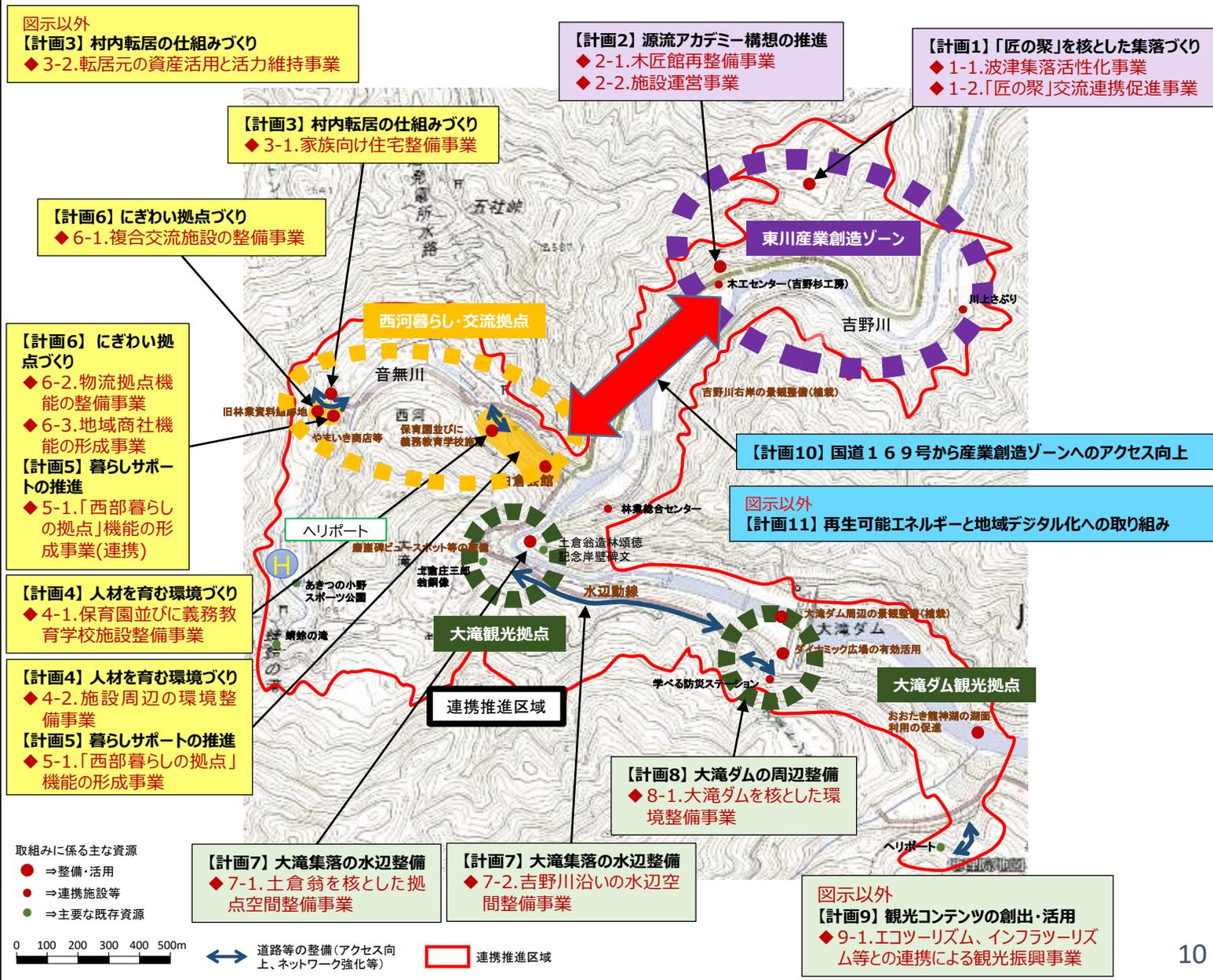
6. まちづくり基本計画図

《郷(まち)づくりのコンセプト》

「地域の資源を活かした」産業・観光・移住拠点を創出する

《郷(まち)づくり基本方針》

- 既存施設の整備・強化による、域内で生産性の高い仕事を生み出す『産業創造ゾーン』の形成
仕事の創出
- 担い手人材を育み、多様なコミュニティづくりを促す『暮らし・交流拠点』の形成
住まいの拡充
- 地域の魅力をアピールする2つの『観光拠点』の育成・強化と、拠点間のネットワーク化
観光施設の拡充
- 産業と観光、暮らしを結び、「村外から稼ぐ力づくり」を支える『交通・物流ネットワーク』の形成
インフラの整備



【計画1】「匠の聚」を核とした集落づくり

事業のイメージ

<目的・ねらい>

- ◆ アート系、IT系、建築系、服飾系など幅広い分野、アーティスト・デザイナーをはじめプランナー、マーケッター、企画・編集者、文筆家など多様な職種において、今後の村づくりに有用な『創造的な人材』を誘致する仕組みをつくる。
- ◆ フリーランスや、働き方改革等によって生活や仕事に関する場所・時間の自由度が高い人材をターゲットとして“暮らし”を受入れ、村内外の人々の出会いとつながりの機会を演出する。

<事業内容の考え方>

- ◆ 波津集落の活性化
 - ・ 「匠の聚」の立地を活かし、集落内の低未利用の土地・建物の有効活用によって「仕事のできる場と暮らし」を提供し、アーティスト・デザイナー等の創造的な人材を受入れ、波津集落の活力維持・活性化につなげる。
 - ・ 移住・定住、中・長期滞在、短期利用など様々な滞在ニーズに対応して、多様な選択肢を用意する。
- ◆ 「匠の聚」等との交流連携
 - ・ 様々な創造的な人材と、「匠の聚」をはじめとする各種施設・機能、人材、集落等との間での交流・連携を促し、村全体の産業や暮らしの高度化・高付加価値化等に役立てる。
 - ・ ここで生まれる「関係人口」に対して各集落の物件・人材を紹介するなど、村内での転居・活動機会を提供し、「活動人口」として根付かせるスキームづくりを検討する。
 - ・ 地域資源を活用した作品等のPR・販売イベントの開催や体験教室を開催。

<期待する効果>

- ◎ 「匠の聚」近隣集落（波津）の持続可能性の向上
 - ✓ 集落人口の維持、コミュニティ活性化
 - ✓ 「匠の聚」の立地ポテンシャルを活かした新たなライフスタイル・モデルの構築と発信
 - ✓ アーティスト・イン・レジデンスなど新たな取り組みへの発展可能性
- ◎ 創造的な人材の受入れによる相乗効果
 - ✓ 村内転居等のシステムにより、創造的な人材を村全体でシェア
 - ✓ 他の集落（転居先）における空き家活用・人口対策などの施策への展開
 - ✓ アーティストやデザイナー等の発想法・思考法による、従来にはない機能や仕事が生み出される土壌形成



事業の進め方

<当面の取組み>

- 住民・所有者等との意見交換・意識醸成
- アーティスト等を活用した村づくり（全体スキーム）、誘致対象層の検討
- 事業スキームの検討
 - ・ 利活用可能な資産の調査・調整
 - ・ 可能なところから試行・検証に着手

<中・長期的展開>

- スキームの本格運用（アーティスト等の受入れの促進）
- 村全体での受け皿となり得る各集落の資産整理、受入れ体制づくり
- 新陳代謝の促進
 - ・ 村内転居・異動等の誘導・円滑化
 - ・ 新規の受入れ

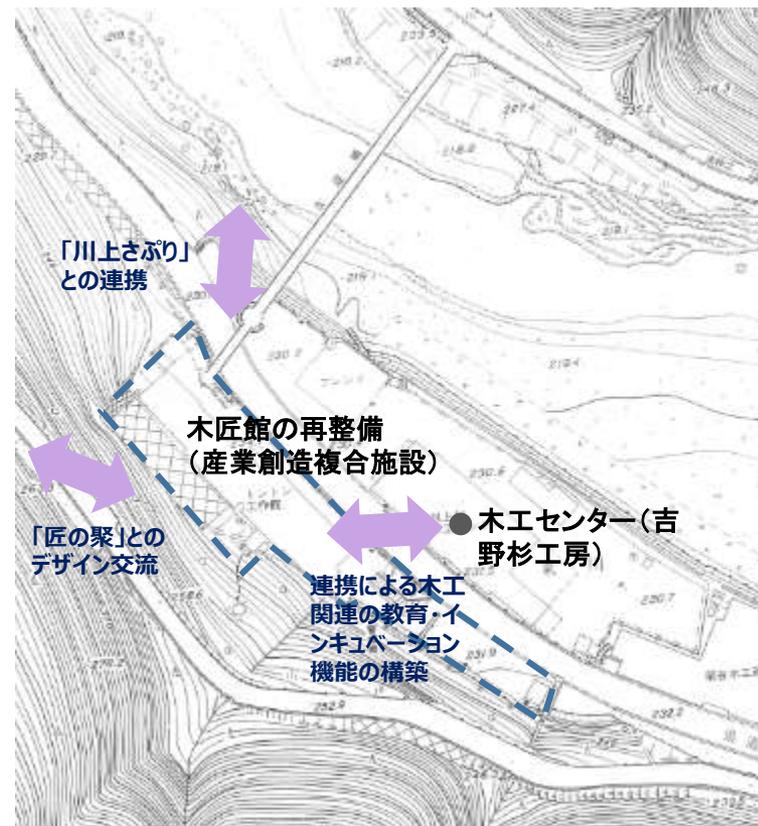
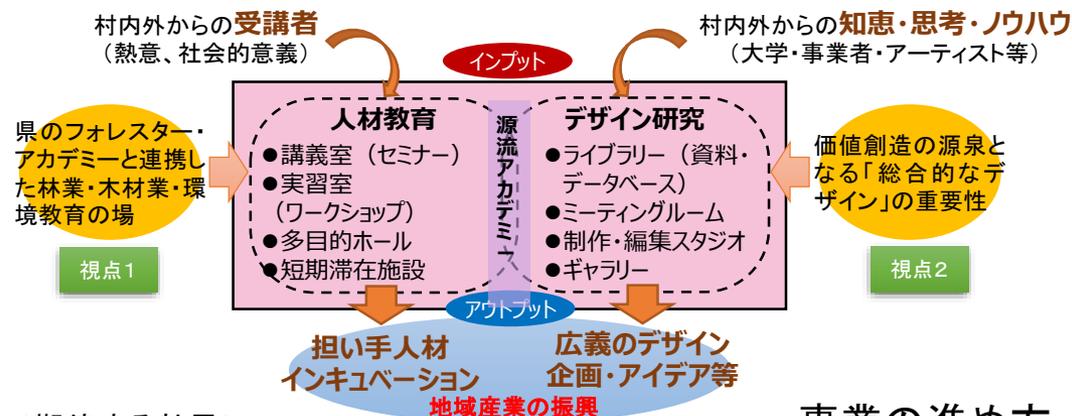
事業のイメージ

<目的・ねらい>

- ◆ 森林の管理・保全に携わる育林技術者、林業・木材業や関連産業の担い手などを育成する「源流アカデミー構想」を推進し、基幹産業をはじめとする地域産業の持続性・発展性の獲得につなげる。
- ◆ 既存産業の高付加価値化や新しい仕事・事業の創発などに資する人材・機会・アイデア等を輩出することで、村全体の「村外から稼ぐ力」を強める。

<事業内容の考え方>

- ◆ 産業創造複合施設として木匠館を再整備する。
- ◆ 新たな機能を多面的に活用しながら運営していくことで、地域産業全体の課題解決や高度化など新しい展開に役立てる。



<期待する効果>

- ◎ 村内事業所における若手人材の採用・定着
 - ✓ 地域産業の担い手の確保
 - ✓ 事業経営の安定化、拡張・革新
 - ✓ 事業の承継
- ◎ 川上村発の製品・商品の高付加価値化
 - ✓ 最終ユーザー向けの「売れる」商品の開発（観光土産・ギフト商品等の開発、ライフスタイル産業化）
 - ✓ 企業・事業者の売上・収益、雇用者等の所得の向上
 - ✓ 川上産品の発信を通じた地域ブランド力の向上（認知度・魅力度・イメージ想起力など）

事業の進め方

<当面の取組み>

- 「フォレスター・アカデミー構想」の進捗に応じた連携内容等の協議・調整
- 村独自のカリキュラムや構成要素の企画・機能構築
- 事業方式等の検討
 - ・ 既存建物の活用可能性等の判断
 - ・ 受入れ人数に応じた宿舍等の検討
 - ・ 官民連携手法の導入可能性調査
 - ・ 運営体制の検討

<中・長期的展開>

- 施設整備、体制構築
- 運営開始
- デザインの導入、浸透・活用の推進
 - ・ 事業所等の研修受け入れ、一般向け公開講座等の開催
 - ・ デザインの力を活かした多様なアイデア創出、新事業・新商品開発の促進
- 「源流アカデミー」修了生のキャリアサポート

【計画3】 村内転居の仕組みづくり

事業のイメージ

<目的・ねらい>

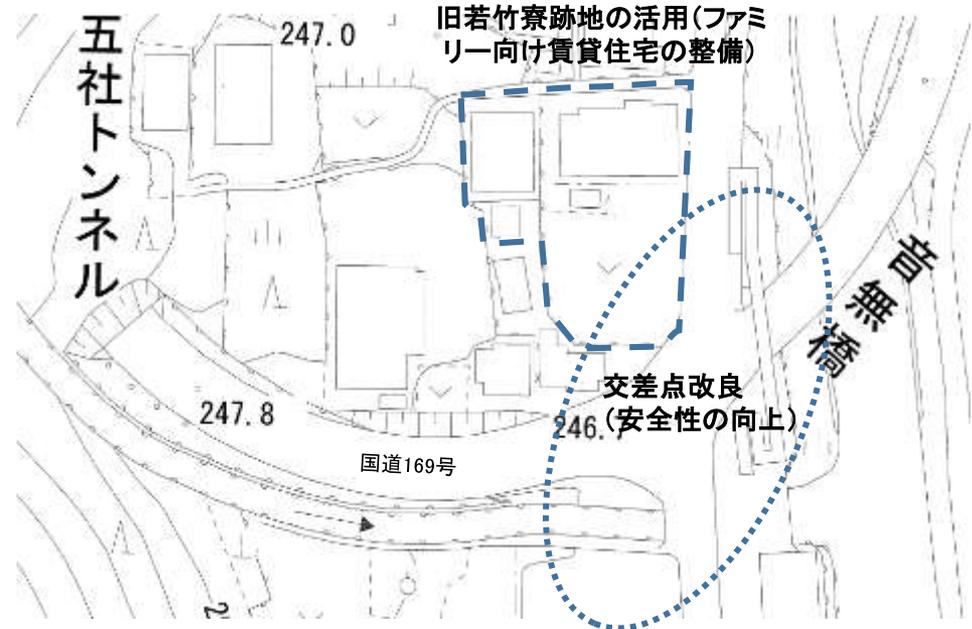
- ◆ 村外と交流しやすい（都市部などに通勤・通学も可能な）立地条件を活かし、旧若竹寮跡地において、村内外のファミリーが家族そろって長く暮らしつづけることのできる環境を形成する。

<事業内容の考え方>

- ◆ 吉野高校旧西河寄宿舎（若竹寮）跡地を村で取得し、村内外からの移住者を対象とした定住促進住宅を整備・供給する。
 - ・ 特に、東部地区などに居住する世帯が、子どもの高校進学などを機とした村からの転出を考えなくてもすむように、村内での居住継続の選択肢となり得る居住環境を提供する。
 - ・ 村外移住者だけ、又は村内移住者だけではコミュニティの固定化を進めてしまい、地域内の交流が生まれにくい。このため、村内双方で構成されるより良い地域コミュニティの形成をめざす。
- ◆ 村道西河大滝線（五社トンネル抗口交差点）交差点改良
 - ・ 安全性の向上を図る。
- ◆ 他の計画・施策と連携した仕組みづくり
 - ・ 当該住宅に転居する人たちの「元の住宅」等を資産として有効活用し、集落の活性化につながる仕組みをつくる。
 - 「計画1」や「計画5」から生まれる関係人口・交流人口の移住・転居・活動の場としての利活用など

<期待する効果>

- ◎ 西河地内における「保育園並びに義務教育学校施設」の整備と合わせた一体的な「ひとの育つ環境」の実現
 - ✓ 小さな子どもを持った若いファミリー世帯の居住促進による、地域の人口構成のバランス改善
 - ✓ 村内で従業する若手人材（親世代）等の居住継続
- ◎ 川上村で生まれ育った子どもたちが、少しでも長く村内で生活し、村や人々に関わる機会を持つことの意義
 - ✓ 進学や就職などで村外に出ることになったとしても、村への愛着・誇り、村民の一人としての意識（シビックプライド）を持ちつづける



事業の進め方

<当面の取組み>

- 県との調整／用地取得（既存建物の解体）
- 事業化に向けた調査
 - ・ 事業手法の検討（官民連携手法の導入可能性調査等）
 - ・ 対象層・マーケットニーズの把握、意向の反映
 - ・ 入居の仕組み・ルール等の整理
- 設計・着工（1期⇒2期展開）

<中・長期的展開>

- 入居開始（1期⇒2期展開）
- 暮らしつづけるためのサポート策の検討（村外通学の支援など）
- 転居元の資産活用
 - ・ 集落維持のための有効な活用方策（移住トライアル、アーティスト等の転居先などとして）
- 需要判断に基づく事業拡大（第2弾住宅供給）などの検討

【計画4】 人材を育む環境づくり

事業のイメージ

＜目的・ねらい＞

- ◆ 子どもたちの「ふるさと」に対する意識を高めつつ、これからの時代の変化にも的確に対応できる学力・人間性・心などを育む。
- ◆ 子育て世代の負担を少しでも軽減し、村での生活を楽しく、豊かなものとする。

＜事業内容の考え方＞

- ◆ 保育園並びに義務教育学校施設整備事業
 - ・ 保・小・中の12年間を通して、心身ともに優れた子どもたちの育成を図るための施設整備を推進する。
- ◆ 施設周辺の環境整備
 - ・ 子どもたちの登下校・送迎等における安全性を確保するため、国道169号からのアクセス路の整備（宮前橋の更新、歩道橋の更新等）を図る。
 - ・ 地域住民等にも開かれた教育施設としての機能のあり方を検討すると共に、白倉会館の活用をはじめとする周辺地域と連携した機能発揮を目指す。



【計画5】 暮らしサポートの推進

西河暮らし・交流拠点

ひと暮らしを守り、育む

事業のイメージ

＜目的・ねらい＞

- ◆ 西部地区（東川・西河・大滝等）の住民が気軽に集い、交流したりするコミュニティの中心となる機能を整備し、住民の暮らしの相談・要望を受けたり、地域の課題に対して関係者が対策を講じたりできる活動の拠点を形成する。

＜事業内容の考え方＞

- ◆ 「計画6.にぎわい拠点づくり」とも連携し、新設される保育園並びに義務教育学校施設や白倉会館などを利活用して、子どもから大人までの「居場所」となり、住民向けサービス等の提供される西部地区版「小さな拠点」を形成する。

＜期待する効果＞

- ◎ 保育園並びに義務教育学校施設との連動
 - ✓ 子どもたちと地域住民等とのふれあい・交流が深まる環境の形成
- ◎ 川上らしい地域包括ケアシステムの展開
 - ✓ 住民が出向き、情報交流する「居場所」ができ、地域ぐるみのサポート体制が強化されるなど、西部地区における住民福祉の向上に寄与

事業の進め方

＜当面の取組み＞

- 保育園並びに義務教育学校施設整備事業の推進
 - ・ 教育施設の整備推進
 - ・ アクセス整備の検討・具体化
 - ・ 白倉会館の活用の方向づけ、機能連携方策の検討

＜中・長期的展開＞

- 西部地区コミュニティの中心性を担う機能の構築・運用（教育施設や白倉会館の活用、計画6との連携）
- 施設を活かした住民向けサービスの提供
 - ・ 行政サービスの提供
 - ・ 民間との連携による機能充実
- 拠点を活かした村民の自律的な活動の促進（支援）

【計画6】 にぎわい拠点づくり

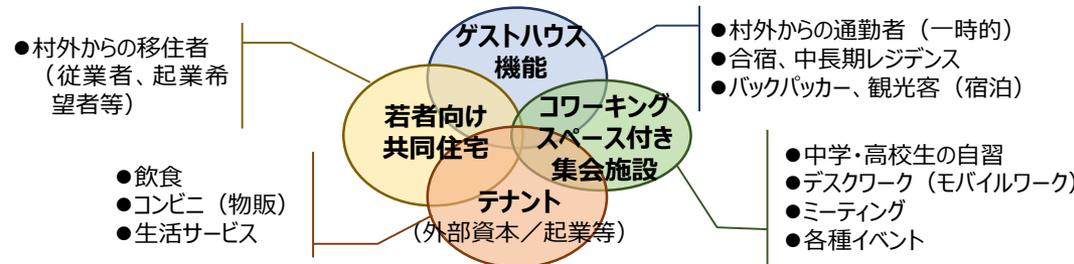
事業のイメージ

<目的・ねらい>

- ◆ 村外と交流しやすい（都市部などから訪れやすい）立地条件を活かし、来た人が地域とつながる（住民が村外の人と交流する）ことのできる空間を形成する。
- ◆ 東部地区で展開している「暮らしがつづく集落づくりプロジェクト」の西部地区版として、ビジネスの視点も取り入れた「仕組み」と「活動の場」をつくる。

<事業内容の考え方>

- ◆ 複合交流施設の整備（林業資料館跡地及び周辺環境の整備）

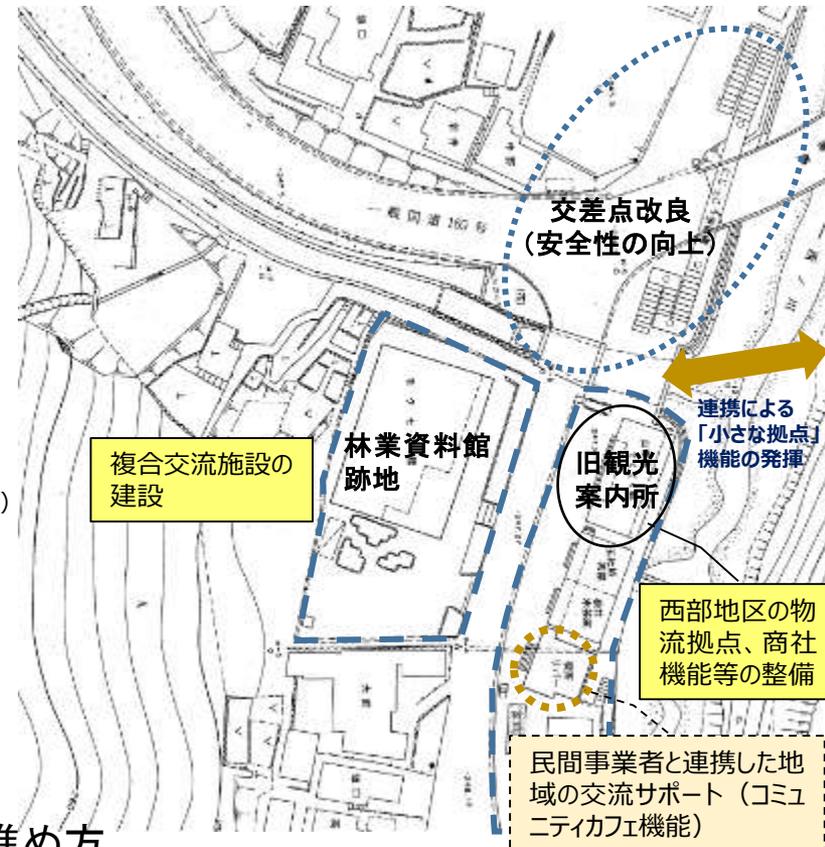


- ◆ 物流拠点機能の整備（旧観光案内所の活用等）
 - ・ 「かわかみらいふ号」の西部地区における活動拠点（物流拠点）としての機能を整備する。
 - 「計画5.暮らしサポートの推進」とも連携し、住民の暮らしを支える「小さな拠点」としての機能を発揮
- ◆ 地域商社としての機能を担い、経済的にも豊かな暮らしを支える。
 - ・ 村内事業者との連携、起業・事業承継等の支援、川上メイドの商品などの販促・マーケティング、域外経済圏との交流、雇用創出など

- ◆ 村道西河大滝線（五社トンネル抗口交差点）交差点改良(再掲)
 - ・ 安全性の向上を図る。

<期待する効果>

- ◎ 新たな移住者や交流人口等と村の住民との融合
 - ✓ 村外からの刺激を受けたり、自らの成長のための気づきを得たりできる機会（出会いがあり、つながりのできる場）
 - ✓ 価値観を共有するコミュニティが形成され、自律的な活動が生まれる
- ◎ 観光（宿泊）面での機能充実
 - ✓ ゲストハウス機能による村全体の宿泊バリエーションの多様性の確保



事業の進め方

<当面の取組み>

- 物流拠点の設備等の整備
- 西部地区の交流と暮らしサポートを担う組織設立の検討
- 複合交流施設の調査・検討
 - ・ 需要等の把握、基本計画の作成
 - ・ 官民連携手法の導入可能性
 - ・ 施設設計⇒工事

<中・長期的展開>

- 複合交流施設の運営
- 組織の機能化の検討（中期経営計画による自立、資金循環）
- 西部地区をはじめとする川上村全体の「稼ぐ力」の強化
 - ・ 市場とつながる商社機能の発揮
 - ・ 「外からの稼ぎ（利益）」を住民向けサービス提供として還元

【計画7】 大滝集落の水辺整備

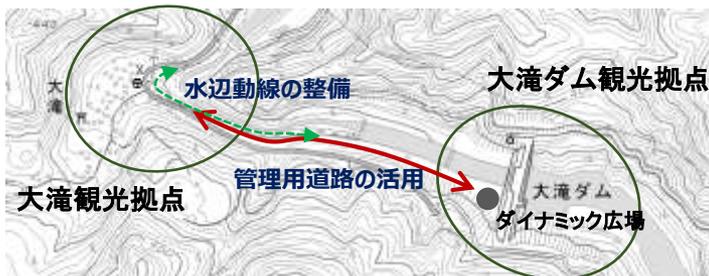
事業のイメージ

<目的・ねらい>

- ◆ 観光地としての川上村や、土倉翁をはじめとする資源が、一般的にあまり広くは知られていないとの前提に立ち、新たな観光市場の開拓・需要の創造を図る。
- ◆ 「計画8.大滝ダムの周辺整備」と連携し、一体化された「大滝観光」（水辺観光）として、観光客の回遊・滞在を促進する。

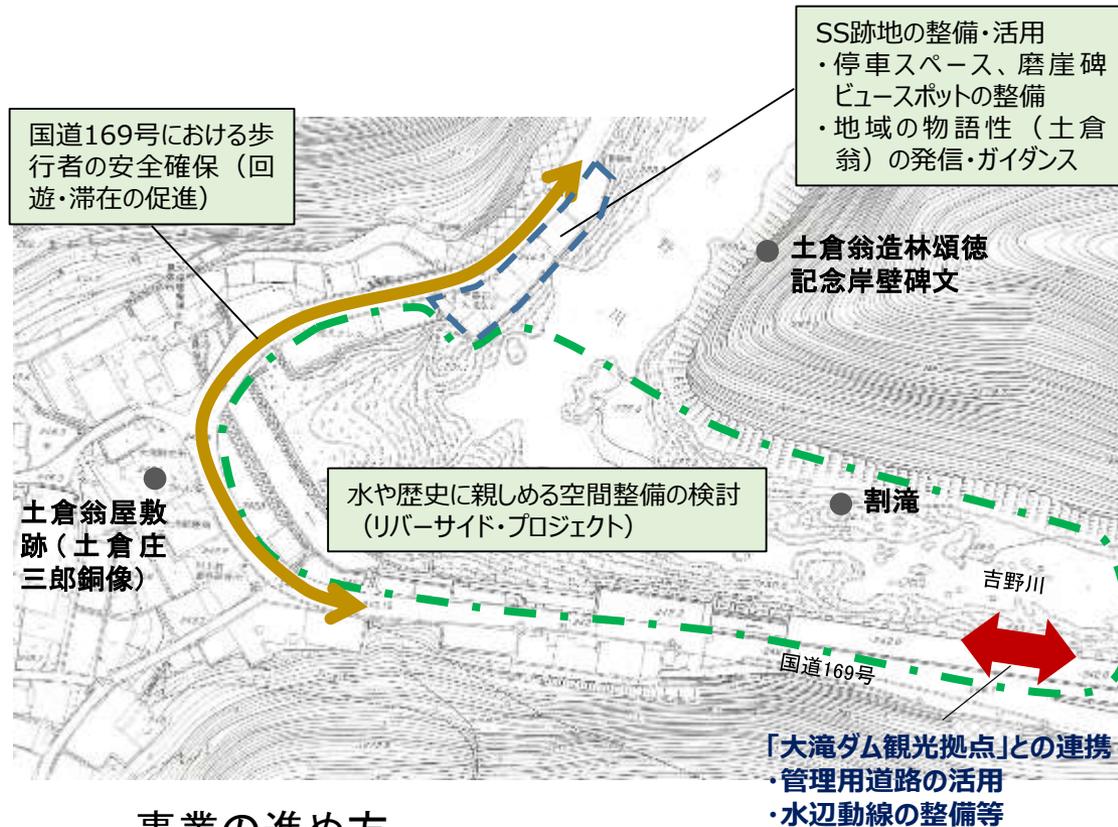
<事業内容の考え方>

- ◆ 土倉翁を核とした拠点空間整備
 - ・ SS跡地の整備・活用を推進する。
 - 駐車スペースの確保、磨崖碑のビュースポットとして、土倉翁関連情報の発信（サイン整備）
 - ・ 国道169号における歩行者（観光客）の安全性を確保する（滞留・回遊しやすい環境の整備）。
- ◆ 吉野川沿いの水辺空間整備（リバーサイド・プロジェクト）
 - ・ 吉野川の水辺を活かした空間整備を検討する。
 - 水や歴史に親しみ、散策等を楽しめる（水辺動線）
 - ・ 管理用道路の観光活用の可能性を検討する。
 - 大滝集落からダイナミック広場へ至る吉野川沿いを散策可能な道として、観光客への開放を促進



<期待する効果>

- ◎ 住民の地域への愛着・誇りの醸成
 - ✓ 認知度を高め、外部から評価されることで地域の価値を再確認
- ◎ 「大滝ダム観光拠点」と一体となった観光ビジネスの充実
 - ✓ 通過交通の観光客化、移住への一歩ともなる関係人口の増加
 - ✓ 観光客向けの仕事を通じたアクティブシニアの生きがい創出



事業の進め方

<当面の取組み>

- SS跡地等の整備の推進、運用体制等の検討・準備
- 川上村観光のビジョン構築（西部地区の位置づけ、共通認識化）
- 関係者との調整、「大滝ダム観光拠点」との連携の具体化
 - ・ 地区関係者との合意形成
 - ・ 関係機関（国、電力会社等）との調整、具体化・実現化に向けた条件整備

<中・長期的展開>

- 「大滝観光」の確立に向けた推進体制の構築
- 観光動線の実現と多様な観光連携（エコツーリズム、インフラツーリズム、産業観光、広域観光等）
- 民間主体による収益性のある観光ビジネス展開（観光サービスの起業、ツアー商品の拡充等）

【計画8】 大滝ダムの周辺整備

事業のイメージ

<目的・ねらい>

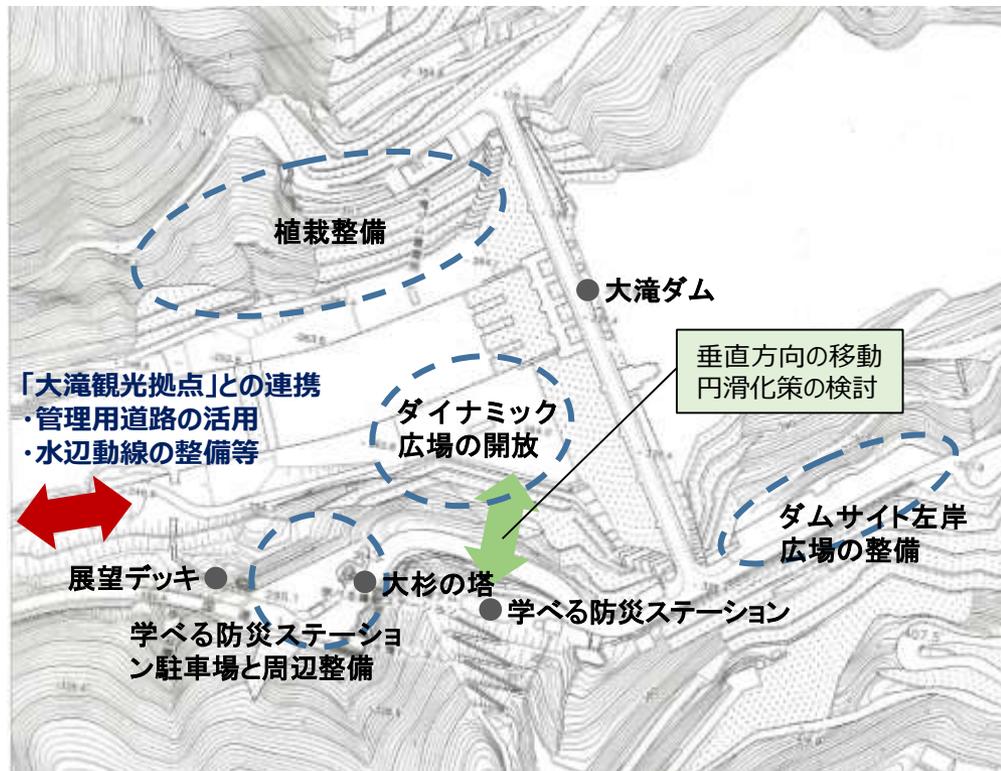
- ◆ インフラ（大滝ダム関連施設）の魅力を観光コンテンツとしていっそう磨き上げ、集客資源として積極的な活用を図る。

<事業内容の考え方>

- ◆ 大滝ダムを核とした環境整備
 - ・ 学べる防災ステーション駐車場と周辺の再整備
 - 展望広場の整備、サイン設置、修景整備等
 - 学べる防災ステーションへ至る歩行者路の整備、大杉の塔や展望デッキなど既存施設の利活用等
 - ・ ダムサイト左岸広場の整備
 - トイレ、ベンチ、サイン等の整備
 - ・ 大津古進入路付近のサイン等の整備（右図外）
- ◆ 吉野川沿いの水辺空間整備（管理用道路の観光活用）と連携し、ダイナミック広場の観光客向け常時開放を促進する。
 - ・ 壮大な堤体を下から見上げることで、圧巻の景観を楽しめるとともに、ダムと地域の歴史・役割などへの関心呼び起こす場とする。
 - ・ ダイナミック広場と学べる防災ステーションを結ぶ垂直移動の円滑化（堤内エレベーターの効果的な活用等）。

<期待する効果>

- ◎ 「大滝観光拠点」と一体となった観光ビジネスの充実
 - ✓ 通過交通の観光客化、移住への一步ともなる関係人口の増加
 - ✓ 観光客向けの仕事を通じたアクティブシニアの生きがい創出
- ◎ 水源地・川上村の認知度の向上
 - ✓ 訪問目的地としての認識・ポジショニング
 - ✓ 大滝ダムへ立ち寄る機会と人の増加により、都市部住民等が川上村の環境をジブンゴトとして意識化



事業の進め方

<当面の取組み>

- 環境整備のための実施設計、工事着手
- 川上村観光のビジョン構築（西部地区の位置づけ、共通認識化）
- 関係機関（国・警察・電力会社等）との協議・調整
 - ・ 管理体制の構築
 - ・ 順次、実行着手
- 「大滝観光拠点」との連携に向けた企画・調整

<中・長期的展開>

- 「大滝観光」の確立に向けた推進体制の構築
- 観光動線の実現と多様な観光連携（湖面利用、エコツーリズム、インフラツーリズム、産業観光、広域観光等）
- 民間主体による収益性のある観光ビジネス展開（観光サービスの起業、ツアー商品の拡充等）

【計画9】 観光コンテンツの創出・活用

全域

- ◆ エコツーリズムやインフラツーリズム等との連携による観光振興
 - ・ 拠点整備と合わせて、村内の様々な地域資源の発掘・活用・ネットワーク化を進め、地域や分野、担い手などが横断的に連携して、新しい観光コンテンツを創り出す。

川上の魅力を磨き、接点を増やす

【計画10】 国道169号から産業創造ゾーンへのアクセス向上

事業のイメージ

<目的・ねらい>

- ◆ 「産業創造ゾーン」として「にぎわいと仕事」を生み出すことが求められる東川地域を中心に、物流トラックや観光バス等の大型車両がストレスなく安全に通行できる環境を整備し、西部地区全体の産業・経済活動の活発化を促進。
- ◆ 災害等により通行が困難になった場合でも、村民が安心して生活や事業をつづけられるよう、アクセス向上を図る。

<事業内容の考え方>

- ◆ 国道169号から産業創造ゾーンへのアクセス向上を図る
 - ・ 車道幅員の拡幅、待避所の設置、路肩確保による安全性向上

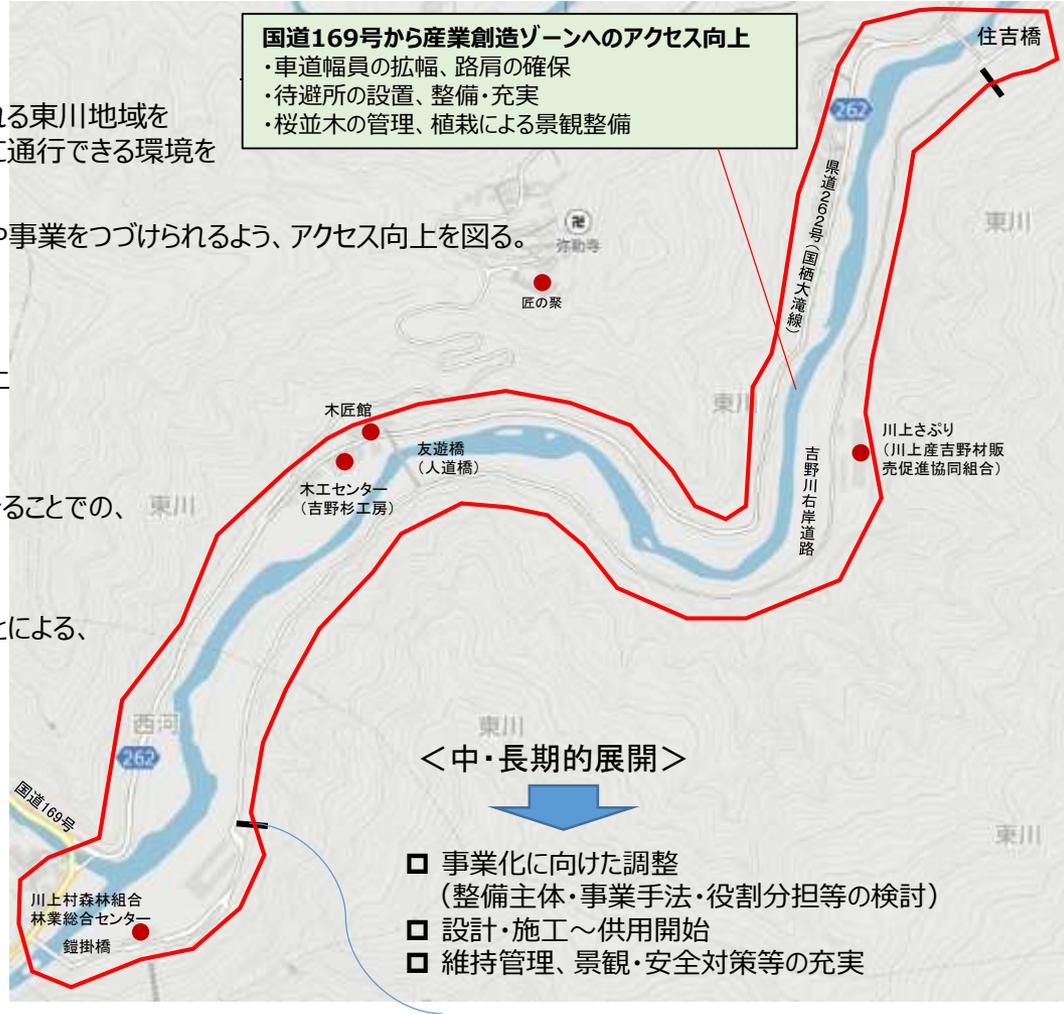
<期待する効果>

- ◎ 暮らしつづけられる環境の実現
 - ✓ 平時はもとより、自然災害発生時や緊急時にも迅速に対応できることでの、村での暮らしの安全性・安心感の向上
- ◎ 地域経済・産業の振興
 - ✓ 村の経済を支える事業所や観光資源等の立地条件が高まることによる、拠点施設や事業所活動の活発化

事業の進め方

<当面の取組み>

- 関係機関（道路・河川等）との協議・調整
- 沿道環境の調査等
 - ・ 課題設定、対応の方向づけ
 - ・ 権利者等との調整
 - ・ 景観整備の推進
- 対応方針の決定、基本計画の策定、用地確保等



【計画11】 再生可能エネルギーと地域デジタル化への取り組み

- ◆ 再生可能エネルギーへの取り組みの研究
 - ・ 小水力発電やバイオマス発電事業等の推進・研究
- ◆ デジタルを活用した情報提供体制の充実
 - ・ 村ホームページのさらなる充実とともに、村内のFTTH（光ファイバー）方式による高速通信環境を用いたケーブルテレビでの自治体放送による情報提供の実施。
 - ・ また、携帯電話のアプリを活用した防災や行政、生活情報など、住民に身近な情報提供を図る、また次世代通信技術（5Gなど）を活用したデジタル社会の準備を行う。

7. KPIの設定

